

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	和歌山県教育委員会 担当課：生涯学習局スポーツ課      電話番号：073-441-3753
------	--

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	118校	② 生徒数	21040人	③ 部活動数	1178部活
--------	------	-------	--------	--------	--------

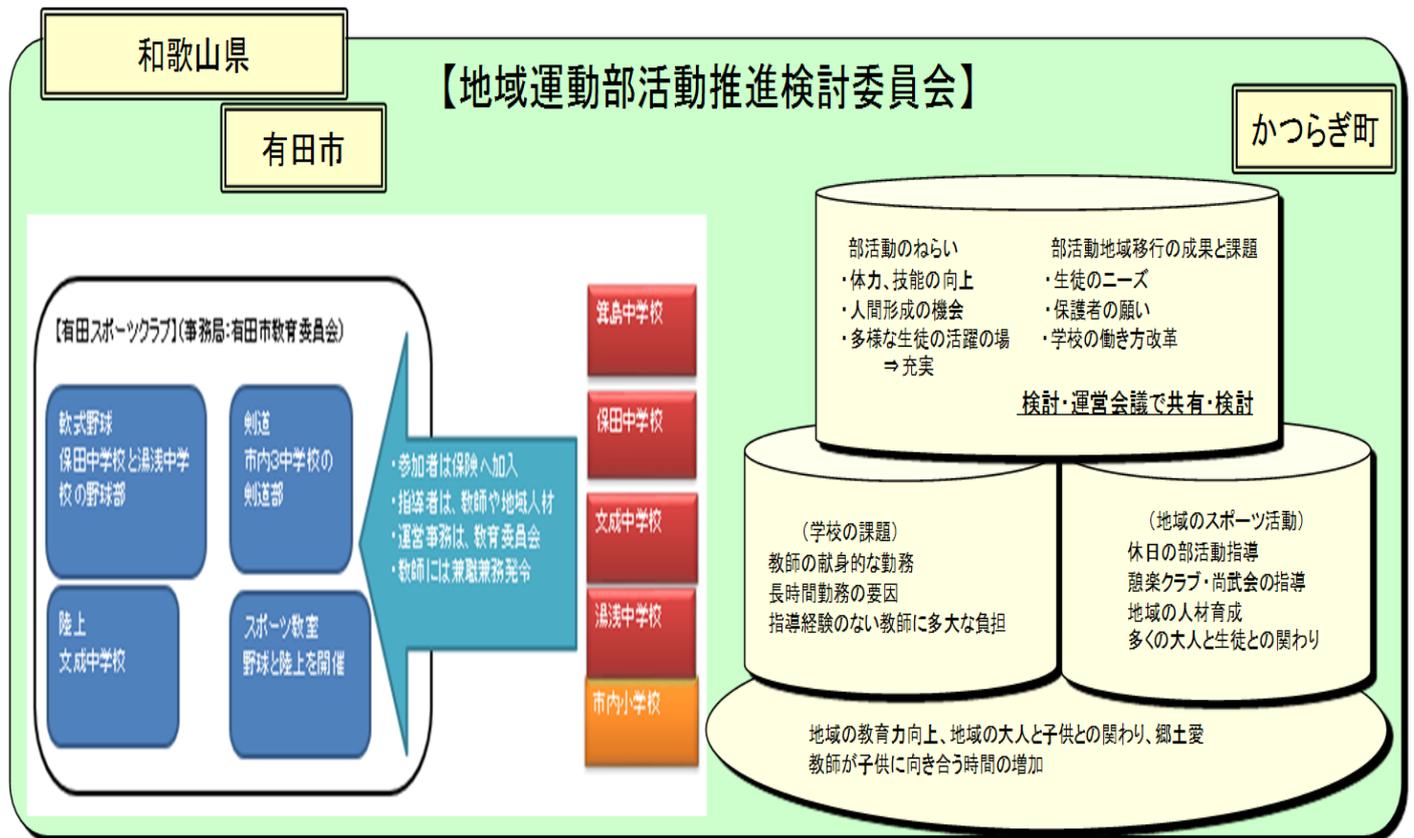
#### 1.2 地域における現状・課題

中学校における休日の部活動の段階的な地域移行において、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に向け、学校部活動と地域のスポーツ活動の連携の在り方に関する研究を行うことで成果と課題を検証する。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- ① 休日の部活動に代わる地域のスポーツ活動
- ② 負担に感じている教師の負担軽減（部活動顧問の休日出勤日数を減少させる）
- ③ 指導者と学校職員との連携強化（平日と休日の活動内容の共有）

#### 1.4 実践研究の運営体制



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

年間2回の地域運動部活動推進検討委員会を実施し、本事業における本県、かつらぎ町、有田市の取組状況を共有し、今後の地域移行の在り方等について検討した。

#### 【課題】

- ① 指導者数の確保や指導者の質の確保
- ② 地域の受け皿となるスポーツ団体の確保
- ③ 費用負担について

**【解決策】**

- ① 部活動指導員のデータベースの活用や、公認スポーツ指導者資格保有者の活用。  
指導者に対する指導方法等の研修会の開催。
- ② 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等で、受け入れ可能な団体には、積極的な依頼。
- ③ 環境整備（指導者謝金や使用料等）を行う中で、受益者負担の面で補助事業の活用。  
また、市町村教育委員会担当者への説明会を紀北と紀南に分けて実施した。  
今後の地域移行に向けた計画としては、令和5年度当初に県協議会を立ち上げ、市町村や学校、地域の関係者への説明会や意見交換会を複数回実施し、課題を共有し、検討していきたい。

**3. 実践研究の成果と今後の課題**

**3.1 実践研究での検証から得た成果**

- ① 今年度は、県内で7つの部活動で休日の部活動に代わる地域のスポーツ活動を実践することができた。
- ② 地域の指導者が指導を行ったり兼職兼業で教員が休日にも指導を行った場合は、顧問教員の負担軽減につながったが、地域の指導者不足のため、地域の指導者の確保が重要である。
- ③ 地域の指導者と部活動顧問教員との関連について、連絡を密にし、地域移行が無理のない形で進めていけるよう調整を行ったり、指導者同士の意思確認や相談を行う機会をもつことで改善が見られた。

**3.2 地域移行における今後の課題と対応**

<p><b>【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】</b></p> <p>県として地域移行に向けた推進体制が確立されていないため、令和5年度当初に県協議会を立ち上げ、関係者や関係団体との連絡、連携体制を構築する。</p>	<p><b>【受け皿団体の確保方策】</b></p> <p>県全体として受け皿となる団体が少ないだけでなく、地域単位でみた場合は地域格差も大きく、確保が困難な地域も多くみられる。そのため、受け皿となる団体の育成を進めるとともに、地域を越えた連携体制を構築していく。</p>
<p><b>【指導者の確保方策】</b></p> <p>地域移行における指導者の確保は、地域や競技によっては非常に困難となっている。地域移行に向けた指導者を確保すべく、関係団体と連携し指導者の発掘、育成に取り組んでいく。また地域を越えたマッチングを実現するため、関係団体や自治体等との連携を密にしていく。</p>	<p><b>【困窮世帯への支援方策】</b></p> <p>家庭環境に左右されず平等にスポーツに親しむ機会を確保するとともに、持続可能な活動体制を整えるため、適切な会費や徴収方法の在り方について、調査、検討を行っていく。</p>
<p><b>【地域移行の自走化に向けた方策】</b></p> <p>各自治体において地域移行を推進していくため、まずは県主導での推進体制を構築するため県協議会を立ち上げるとともに、各市町村においても同様の協議会を立ち上げるよう支援していく。その後、各自治体や地域ごとで実態の把握や実情に合わせた地域移行が進められるように支援を行っていく。</p>	<p><b>【地域特有の課題への対応策】</b></p> <p>本県は山や海に囲まれた地域であり、各地域や学校によってさまざまな問題を抱えている。そのため、各市町村内においても一定の方針で地域移行を進めることは困難となっている。そのため、県と市町村が連携するだけでなく、県、市町村、地域、各種団体など、枠組みを超えて課題や情報を共有できる場を複数回設けることで、県全体で地域移行を推進する体制を整備していく。</p>

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	和歌山県有田市教育委員会
	担当課：教育総務課 電話番号：0737-83-1111

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	3校	② 生徒数	596人	③ 部活動数	40部活
--------	----	-------	------	--------	------

#### 1.2 地域における現状・課題

市内中学校部活動において、次のような課題・背景があると考えられる。

- ①部活動顧問を、専門性を有しない者が役割として担うことが多くなっていること。
- ②各中学校に在籍する生徒数の減少により、団体競技の人数が足りず、他校との合同チームとしての大会出場等が多くなっていること。
- ③部活動のガイドラインに示された適切な休養日の設定により、休養日以外の日に習い事等で練習に参加できない生徒にとつて、活動時間が減ったこと。また、部活動への熱量が高い生徒が、その思いを注げる機会が減ったこと。
- ④各中学校において、放課後や休日の部活動指導を負担と感じる顧問がいること。
- ⑤中学校の部活動には、存在しないスポーツや男女の区分けで所属できない部活動があること。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- ①休日の部活動をサポートする地域スポーツ活動(月2回程度)
- ②部活動休業日にスポーツをできる環境作り(月2回程度)
- ③市町を越えた合同チーム作りに係る地域スポーツ活動
- ④負担に感じている教師の負担軽減
- ⑤兼職兼業を望み幅広く指導したい教師の活動場所提供
- ⑥指導者と学校職員の連携

#### 1.4 実践研究の運営体制



指導者の確保にあたっては、単年事業でもあることから、地域人材の確保が難しかったこともあり、事業への理解を示した教師への兼務発令を多く用いることとなったが、地域のスポーツ指導者や現役大学生も指導者として協力を得た。

### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

・当事業を通じて、部活動の地域移行に関する講演会を教職員対象と地域関係者対象の2回に分けて開催した。講師によるスポーツ庁が提唱している内容や講師が所属する機関での地域移行の取組を語っていただくことで、参加者に共通の認識を持ってもらうことができた。当事業に関わりのない学校教職員にとっては、今後をイメージするための機会となり、現状での考えを調査できる機会にもなった。また、地域の体育協会やスポーツ推進委員をはじめ、総合型スポーツクラブや地域クラブの指導者にとっては、全体で集まって共通の認識のもと何ができるかを考える機会の大切さに気付くことができた。

次年度以降も、こうした情報提供の場についての案内を行えるよう、関係機関との連携を図る予定である。

・当事業において検討委員会を設け、2度開催した。

課題としてあがった内容は、

複数の指導者で指導を行う際、指導者同士の意思の確認や相談が必要である。

⇒確認を行う機会を意識することで改善がみられた。

熱量の異なる参加者への思い（ニーズ）の確認が必要である。

⇒思いの確認も必要であるが、活動へ参加する者への丁寧な説明も必要である。

働き方改革の観点からすると、課題は残っている。

⇒この視点のみでの考えが進めると、対象となる子供のニーズが蔑ろになりかねないため、慎重な在り方の検討が必要である。

顧問と地域の指導者の連携を、密にするため、コーディネートする人材が必要になる。

⇒学校の部活動への理解ある指導者を、どのように獲得していくか検討が必要である。部活動指導員制度を活用しながら、理解を深めてもらえる機会としていく。

活動場所までの送迎を負担に感じている保護者もいる。

⇒今回は、対象に限られたため、次年度は対象を広げたアンケートを実施し、幅広い声を聞いてからの検討が必要である。

指導者が急に活動できない状況になった際の、補助要員の確保が必要である。

⇒指導者が少人数の場合に、急な予定変更に対応できずに、活動が止まることもあるため、人材バンクを確立するなどの対応を検討する必要がある。

などがあった。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	市内全 3 中学校と隣接する 1 町 1 校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	3 部活
③ 種目	陸上、野球、剣道

≪主な取組例（1）≫…有田市立文成中学校

① 運営主体	有田スポーツクラブ				
② 種目	陸上	④ 参加者数	15人	④ 活動日	土曜日
⑤ 活動場所	有田市立文成中学校	⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	市内陸上クラブチーム指導者と当該中学校陸上部顧問を地域の指導者として登録			⑩ 参加会費の有無・金額	無

≪主な取組例（2）≫…有田市立保田中学校、湯浅町立湯浅中学校

① 運営主体	有田スポーツクラブ				
② 種目	軟式野球	④ 参加者数	16人	④ 活動日	日曜日
⑤ 活動場所	有田市立保田中学校	⑦ 指導者人数	4人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	当該中学校軟式野球部顧問を地域の指導者として登録			⑩ 参加会費の有無・金額	無

#### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

参加者からは、「いつもと違う指導者の意見や考え方が聞けた。」、「体力や技術の向上につながった。」、「他校の人との交流の機会になった。」などの肯定的な回答があった。一方で、活動場所への移動手段や活動の形態により多忙感を抱いていることもわかった。同様に指導者からも、「子供が普段指導を受ける先生が変わることで、選択肢が増えた。社会性の育成や人格形成に繋がったように感じる。」や「専門的な指導ができた。」などの肯定的な声もあれば、「まだまだ地域移行を知らない人（保護者や生徒など指導者が日頃関わる方）が多いため、今後も現状を知っていけるような活動を希望する。」や、「平日と休日の活動の違いに不安や拒否反応を示す生徒への対応が大変だった。」のような厳しい意見もあった。

#### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

活動への参加に不安を感じる生徒への対応に悩む指導者の声があった。

⇒指導者同士で意見を交流し、活動についての理解を深めてもらえるように説明を行うとともに、参加する生徒の意見を聞くことも重要であると確認した。

合同チームの発足時の一定期間（今回は、2ヶ月）、土日を活動日とし、平日を多く休養日を設け、負担が増加しないように工夫した。

⇒結果として、「良かった。」という意見もあれば、「時間がなくなった。」という意見もあるため、参加者のニーズを確認し、それに基づいて計画を立てることが必要と再確認した。

誰でも参加できる場として、スポーツ教室を開催したが、広く周知できなかった。また、指導者との日程調整も上手くいかないこともあった。

⇒登録については、google アンケートフォームを活用し、指導者にも状況を把握できるようにした。

地域の指導者が一定期間、指導できないことがあった。

⇒その期間は、学校部活動として活動を行った。このような状況を避けるためには、複数名の登録や臨時で来てくれる人材を確保しておく必要があるが、難しさを感じる。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

- ①陸上と野球の教室を月1回以上開催したところ、中学生以外の参加もあった。
- ②3中学校（文成中学校、箕島中学校、保田中学校）の剣道部を対象として、合同練習会を月2回程度開催することができた。
- ③市町を越える合同チームの活動として、大会までの期間（2ヶ月）を平日3日、休日2日の活動にすることでチーム作りに活かすことができた。また、その期間の平日の勤務時間は、事業開始前に比べ平均して50分程度の削減ができた。
- ④地域の指導者を招くことで、顧問教員の力量アップや休みの確保にあてることができた。（8回の実施で、4回単独指導を行った。）
- ⑤講師を招いて地域移行の取組に関する講演を行うことで、共通の認識を持つことができた。
- ⑥アンケートの実施は、終盤の1回のみとなり、回収率も低い状況であるため課題が残った。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【課題】

#### ○指導者の確保

今回の取組には、多くの教師に兼職兼業を許可し行うこととしたため、それほど難しさはなかったが、今後は、教師も指導者としての関わりを選択できる体制づくりが必要と考えられる。そのとき、地域の中で全ての競技の指導者を確保することの難しさがある。

#### ○指導者との連絡調整

平日の顧問と休日の地域の指導者が異なる事例の場合、練習計画の連絡調整や当日の急な予定の変更が生じた場合の対応に苦慮することが多くあった。また、指導者の考え方の違いにより、活動に対する参加者の悩みが生じたりすることもあった。

#### ○ニーズを把握すること

今回は、ニーズの把握に関しては不十分であり、指導者や参加者に負担を感じるような結果もあったことから、生徒のニーズをしっかりと調査し、その上で、どのような活動が求められているのかをしっかりと議論する時間は必要と考える。また、働き方改革の視点で考えると、教師自身が部活動への参加を望むのかも選択できる体制づくりを構築することが課題である。

#### ○予算面

部活動が地域移行することで生じる活動に係る負担を、誰が（どこが）支払うのか、その形には持続性があるのかどうかという課題が大きく残る。現行の部活動指導員のような形が平日にも取り入れられることになると、そのときの指導者への謝金等も生じてくる。多少の保護者負担は予想されるが、現在の部活動を3年間行っていく中で生じる負担額以外を、納得して支払ってもらえるような取組とはなにかを、しっかりと議論する必要がある。

#### ○移動手段

今回のアンケートの回答にもあったが、移動にかかる負担が大きいことから、公共交通等をはじめとする移動手段への補助は出るのかどうか。活動場所によっては、平日の活動が不可能な生徒も出てくる可能性もある。そうした課題をどうクリアしていくのか。

#### 【今後の取り組み】

- 関係機関との有田市における現状を共有する機会を設定する。
- 児童生徒、保護者及び教員等へのアンケートを実施し、ニーズを調査する。
- 当面は、部活動指導員制度を利用し、教師の負担軽減を図るとともに、新たな地域人材の確保に努める。

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	かつらぎ町教育委員会 担当課：教育総務課指導係 電話番号：0736-22-8347
------	--

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	2校	② 生徒数	323人	③ 部活動数	16部活
--------	----	-------	------	--------	------

#### 1.2 地域における現状・課題

今年度はかつらぎ町の中学校で4つのクラブの地域移行を行った。現況については、当該部活動在籍の生徒からは地域の指導者より専門的な指導を受けることができるので、好評である。しかし、今年度児童生徒・保護者を対象に行ったアンケートでは、まだまだ本事業について知っているものが少なく、今後も繰り返し説明を行いながら事業を進めていく必要がある。

持続可能性については、生徒数の減少から、現在の部活動をそのまま将来にわたって確保し続けることは難しい。合同チームを作ることや、地域移行を推進していくことで、持続可能な部活動環境を整えていく必要がある。

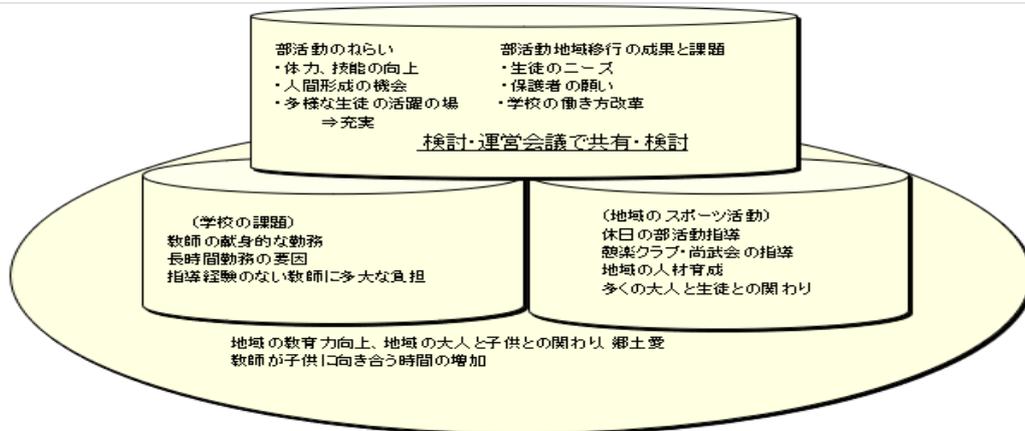
今後、地域運動部活動を推進していくには、以下の課題に対応する必要がある。

- ・地域人材の確保、マッチングする仕組みの構築
- ・生徒への適切な指導に必要な地域人材の研修の実施
- ・平日と休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築
- ・費用負担のあり方の整理
- ・生徒の部活動環境充実に向けた学校と地域の協働体制の構築
- ・活動場所の確保、連絡調整
- ・移動方法の確保、連絡調整

#### 1.3 実践研究における取組目標

1. 休日の部活動に代わる地域のスポーツ活動年間4～5回を実施。
2. 指導者と学校職員との連携強化（平日と休日の活動内容の共有）
3. 部活動顧問の休日出勤日数を減少させる。

#### 1.4 実践研究の運営体制



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

年間2回の部活動の地域移行に関する推進協議会を実施し、本事業についての部活動の進捗状況や、今後の在り方等について協議を行った。

構成員 学識経験者（大学教授）2名 かつらぎ町教育委員会 4名  
（県）スポーツ課 2名 中学校長 2名 各中学校保護者代表 2名  
かつらぎ町体育協会 2名 かつらぎ町スポーツ推進委員会 2名  
かつらぎ町スポーツ少年団 3名 総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブかつらぎ 2名

第1回 令和4年10月25日

議題：国の動向、和歌山県・かつらぎ町の取組（現状）について、今後の方向性について

第2回 令和5年2月17日

議題：事業の進捗について 児童生徒・保護者アンケートの結果について

現時点での成果・課題について 今後の方向性について

本事業の推進には、学校の協力は必須であるため、各中学校の職員会議において教育委員会指導主事が事業についての国や県の方針や町としての今後の方向性について説明した。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全2中学校のうち、2校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	4部活
③ 種目	卓球、陸上、剣道、バレーボール

《主な取組例（1）》…かつらぎ町立笠田中学校

① 運営主体	総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブ		
② 種目	卓球	③ 参加者数	14人
④ 活動日	水曜日、土曜日	⑤ 活動場所	かつらぎ町立笠田中学校練習室
⑥ 指導者人数	3人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,119円/時間
⑧ 指導者属性	地域スポーツクラブに所属の指導者3名、教師の兼業兼職としての派遣2名、		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収 無し		

《主な取組例（2）》…かつらぎ町立妙寺中学校

① 運営主体	総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブ		
② 種目	バレーボール	③ 参加者数	10人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	かつらぎ町立妙寺中学校体育館
⑥ 指導者人数	2人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,119円/時間
⑧ 指導者属性	地域スポーツクラブに所属の指導者1名、教師の兼業兼職としての派遣1名、		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収 無し		

#### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・地域の指導者の専門的な指導を受けることができ、成長につながっている。（生徒）
- ・地域とつながりがもてることで、部活動引退後も地域で活動することができる。（保護者）
- ・専門的な指導を学ぶことができる（教師）

等の前向きな意見が大半であるが、今後の費用負担や、活動時間や場所、合同チーム化、平日と休日で指導者が代わることによる指導の一貫性等について、不安視する声もあった。

#### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

指導者の確保については、町教育委員会が県教育委員会や各種の競技団体等に問い合わせ、候補者に直接連絡し、本事業の概要や町教育委員会としての方向性について説明し、引き受けていただいた。また、指導者が見つかったとしても、学校や顧問の教員が受け入れる準備が必要なことから、町教育委員会が各中学校の職員会議の場で、今後の方向性について説明し、指導者の準備が整った部活動から順次地域の指導者にも指導をお願いし、地域移行を推進していくことについてご理解いただいた。

地域の指導者が導入された部活動については、定期的に校長と部活動の現状や、地域の指導者と部活動顧問教員との関係性について、連絡を密にし、地域の指導者との面談の場を設定することなどをとおして、地域移行が無理の無い形で進めていけるように調整を行った。

### 4. 実践研究の成果と今後の課題

#### 4.1 実践研究での検証から得た成果

##### ①地域移行部活動の拡充

昨年度は笠田中学校卓球部、妙寺中学校剣道部の2つの部活動による実施であったが、今年度については指導者が確保できたことから、10月より笠田中学校陸上部、妙寺中学校バレー部を追加し、計4部で実施することができた。

##### ②各中学校教員への周知の実施

昨年度の地域運動部活動の成果や課題、現在の国の動向や、これからの方向性について、各中学校の職員会議において、説明・周知し、教員への協力をお願いした。地域運動部活動推進は近隣市町ではまだ始まっておらず、本町の教員にも、その内容を詳しく知らない方もおられることや、今後本事業を更に推進していくには、各中学校の教員の協力が必要不可欠であることから、教育委員会が推進している方向性について説明し、本事業についての周知を行った。

##### ③児童生徒、保護者アンケートの実施

対象：小学校4・5・6年生 保護者、中学2・3年生 保護者

中学校 1・2 年生 生徒

結果：小学生の保護者

部活動に対して「クラスや学年を超えた友人ができる」「スポーツマンシップや団体行動が身につく」ことを期待していること、約 8 割が休日の部活動の地域移行についてよく知らないこと、「保護者の時間的負担や費用負担が増える」ことについて不安に思っている

中学生保護者

部活動について「チームワークや協調性を身につけることができる」「社会性（挨拶・礼儀など）を身につけることができる」ことが意義深いと感じていること、「地域移行により専門の知識を持った指導者の指導をうけることができる」ことを期待しているが、約 7 割が部活動の地域移行についてよく知らないこと、保護者の負担が増えることについて不安に感じている。

中学生

部活動の地域移行について、「地域の方々と交流が増える」「専門の知識をもった指導者の指導を受けることができる」ことを期待しているが、約 9 割が休日の部活動の地域移行についての内容をよく知らない。また、平日と休日で指導者が代わる場合があることや、保護者の負担に不安に思っている。

#### ④推進協議会の実施

年間 2 回の部活動の地域移行に関する推進協議会を実施し、本事業について各学校部活動の進捗状況や、今後の在り方等について協議を行うとともに、町内のスポーツ関係者に国・県・町の方向性について知っていただき、協力をお願いした。

#### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

### 地域部活動推進事業について



令和 5 年度からは

部活動を

- ① 教師が指導する（従来通り）
- ② 平日は教師が、休日は地域の指導者が指導する
- ③ すべて地域の指導者が指導する
- ④ 平日は教師が、休日は外部指導者が指導する

の 4 つの体制づくりを目指し、令和 8 年度以降は①②③の形での指導体制づくりを目指す。

地域移行による費用負担の可能性があるので、①教師が指導する部活動も一定数は確保していく。